

第2章 みどりの保全と創出

第1項 みどり豊かなまちづくりのために

練馬区の魅力は、都心近くに立地しながら、豊かなみどりに恵まれているところです。

区では、区民とともに練馬のみどりを未来へつなぐために、みどりのネットワークの形成と、みどりを育むムーブメントの輪を広げる取組を進めています。

1 みどり豊かなまちづくりを推進するために

(1) 練馬区みどりを愛し守りはぐくむ条例

区は、民有地の樹林を保全するため、全国の自治体に先駆けて憩いの森（市民緑地）制度を創設しました。これを契機として昭和52年には、「みどりを保護し回復する条例（昭和52年3月練馬区条例第1号）」を制定し、みどりのまちづくりを進めてきました。

その後、練馬のみどりを取り巻く環境が著しく変化したため、新しい緑化制度等を盛り込んだ「練馬区みどりを愛し守りはぐくむ条例（平成19年12月練馬区条例第79号）」を新たに制定しました。

(2) 練馬区みどりの総合計画の策定

区は、平成10年に都市緑地法に基づく「練馬区みどりの基本計画」を策定し、総合的に緑化施策を進めてきました。平成21年には、みどりの実態や社会動向、関連する法制度の状況を踏まえ、基本計画を改定しました。平成31年4月には、区民が実感できるみどり豊かなまちづくりの実現に向け、より積極的、効果的な施策を展開するため、新たに「練馬区みどりの総合計画」を策定しました。

この計画では、30年後に練馬のみどりに満足している区民を80%にするという目標を掲げ、目標達成に向けた2つの基本方針として、みどりのネットワークの形成とみどりを育むムーブメントの輪を広げることを定めています。

令和5年度に中間見直しを行い、令和6年度から令和10年度に取り組むみどり施策を定めました。

(3) 練馬区緑化委員会

みどりの保全および創出に関する重要な事項を調査審議するため、昭和52年4月に区長の附属機関として設置しました。

区長の諮問に応じて、みどりの基本計画の策定および変更に関すること、みどりの保全および創出に関する重要な事項等について調査審議します。委員の任期は2年で、区民等、区議会議員、学識経験者の委員20人以内で構成しています。

令和6年度は2回開催しました。

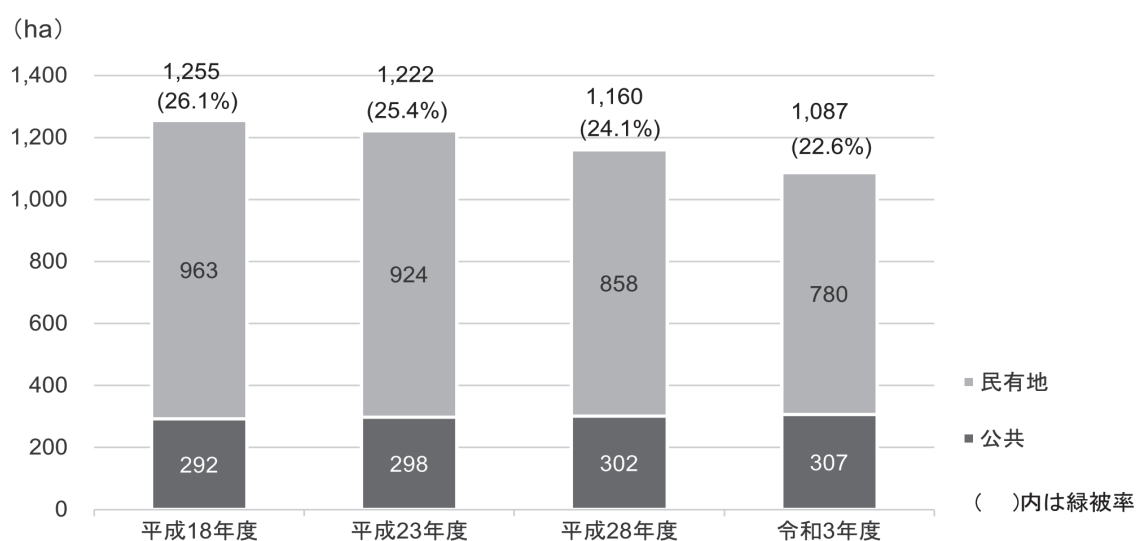
2 みどりのネットワークの形成

(1) みどりのネットワーク形成の推進

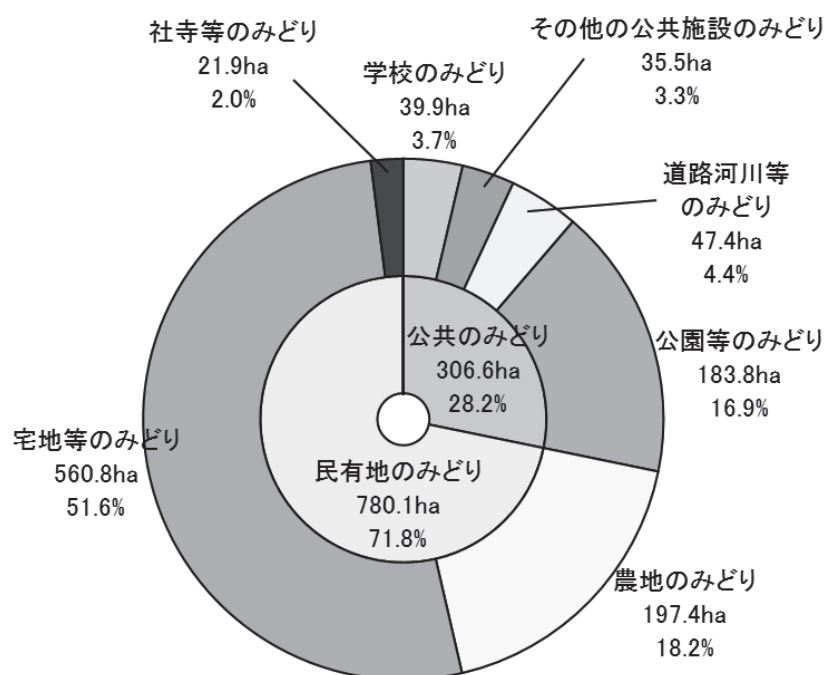
区の緑被率（草地、樹林地や農地などのみどりに覆われた面積の割合）は、22.6%です。公共のみどりは増えていますが、民有地のみどりは一貫して減少しています。

「練馬区みどりの総合計画（令和5年度改定）」に基づき、みどりの拠点としての公園の整備や樹林地の保全、それらをつなぐみどりの軸となる道路や河川沿いの緑化により、みどりあふれるまちづくりを進めています。

公民別緑被率の推移



公民別緑被状況の内訳（令和3年）



(2) みどりの普及啓発施設

ア 四季の香ローズガーデン

平成 28 年 5 月に、花とみどりの相談所温室植物園跡を整備して開園しました。香りの異なる 6 種類のバラを分けて配置した「香りのローズガーデン」の他、「色彩のローズガーデン」、「香りのハーブガーデン」など四季折々に五感で楽しめる庭園です。管理運営は指定管理者が行い、園芸相談も行っています。令和 6 年度の来園者数は 157,941 人でした。

イ 牧野記念庭園

昭和 33 年 12 月に、日本の植物分類学の父とされる牧野富太郎博士の偉業を後世に伝えるため、邸宅跡を整備し開園した庭園です。令和 2 年 3 月に都指定文化財（名勝及び史跡）に指定されました。令和 6 年度の来園者数は 76,984 人でした。



四季の香ローズガーデン



牧野記念庭園

ウ 土支田農業公園

平成 5 年 5 月に、野菜づくりを通して自然と触れ合い、農文化に親しめる公園として開園しました。農園スタッフの指導のもと、畑作りから収穫までを体験できる農業教室を開催しています。令和 6 年度は 100 世帯が参加しました。

エ こどもの森緑地

平成 27 年 4 月に、子どもたちが木登りや泥遊びなど、みどりを活用した自然体験ができる施設として開園した緑地です。プレーリーダーが常駐し、子どもたちが自由な発想で遊べるようサポートしています。令和 6 年度の来園者数は 32,881 人でした。



土支田農業公園



こどもの森緑地

オ 中里郷土の森緑地

平成 29 年 3 月に、みどりや生き物と触れ合う体験ができる施設として開園した緑地です。周辺の町会や商店会の協力により、毎年、ホタルの観察会を開催しています。

令和 6 年度は、13 日間で 1,877 人の参加がありました。また、年間の来園者数は 14,196 人でした。



中里郷土の森緑地のホタル

(3) 民有樹林地の保全

区内のみどりの約 4 分の 3 は民有地のみどりであり、区は、民有地のみどりを保全する事業を実施しています。

ア 都市計画緑地の拡大

屋敷林などの樹林のうち特に重要なものは、「緑確保の総合的な方針（令和 2 年 7 月改定）」に基づき、公有地化による保全に向けて地権者と交渉を進めています。

イ 市民緑地

区は、300 m²以上の樹林について、都市計画税・固定資産税が非課税となる市民緑地制度を活用して保全に努めています。区と所有者は土地の貸借契約（無償）を結び、園路整備や清掃・せん定などの日常管理を区が行うことで、樹林を広く区民に開放しています。敷地面積が 1,000 m²以上を「憩いの森」、その他を「街かどの森」と呼んでいます。

市民緑地の推移

(各年度末)

	4 年度	5 年度	6 年度
憩いの森	39 か所	40 か所	39 か所
1,000 m ² 以上	98,387 m ²	100,359 m ²	97,398 m ²
街かどの森	5 か所	6 か所	6 か所
300 m ² 以上	2,753 m ²	2,325 m ²	2,982 m ²

ウ 保護樹木・保護樹林

区は、一定の条件を満たす樹木・樹林の所有者からの申請に基づき、保護樹木・保護樹林を指定しています。指定された樹木・樹林の所有者に対して、剪定費の助成や賠償責任保険の加入などの支援を行っています。

令和6年度から、所有者の負担軽減や適切な剪定を促進するため、剪定費の1本あたりの補助金額を最大150,000円から300,000円に引き上げるとともに、頻度を3年に1回から2年に1回としました。

保護樹木・保護樹林の推移

(各年度末)

	4年度	5年度	6年度
保護樹木	1,157本	1,153本	1,198本
保護樹林	77か所	78か所	78か所
	20.9ha	21.7ha	21.7ha

(4) 地域ぐるみでの沿道緑化の推進

個人や団体が行う、まとまりや連続性のあるみどりの街並みづくりを支援する取組を進めています。

ア 緑化助成制度

住宅等の道路沿いや建物を新たに緑化する場合に、費用の一部を助成しています。令和6年度の助成実績は、生け垣化7件(38.2m)、低木等緑化9件(37.9m²)、フェンス緑化3件(22.7m)、屋上緑化1件(1.2m²)でした。

住宅敷地の小規模化による緑化可能なスペースの減少といった、現在の住宅事情に合わせ、玄関先の小さなスペース等での緑化を促進するため、制度の見直しを行いました。(令和7年4月から助成メニューを拡充)

イ みどりの協定

地域の緑化に取り組む町会や自治会などと協定を結び、苗木を提供するなど、協定地区の緑化活動を支援しています。

令和6年度は、協定地区が18地区、苗木の提供は計1,491本でした。

(5) 緑化計画の事前協議

区内で開発行為や建築行為を行うときは、その規模に応じて緑化に関する事前協議をしなければなりません。

令和6年度は問合せが2,100件、事前協議申請が949件ありました。

(6) 樹木等伐採の届出

基準以上の樹木・樹林を伐採しようとするときは区長に届け出なければなりません。伐採したときは代替の植栽に努めるものとしています。

令和6年度は37件の届出がありました。

3 みどりを育むムーブメントの輪を広げる

(1) みどりの活動を支える人材の育成

ア 落ち葉清掃活動

民有地のみどりを地域で守る取組として、区民ボランティアによる落ち葉清掃を実施しています。

令和6年度の活動は6か所の保護樹木・保護樹林地周辺で24回行い、参加者数は延べ258人でした。また、事業の企画や当日の運営などの活動を支えるサポーターを17人育成し、2か所で延べ34人が運営に参加しました。

イ つながるカレッジねりま（みどり分野）

みどりを守り育てる人材や団体の育成を推進するため、「つながるカレッジねりま」で、草花の基礎知識、植栽デザイン、グループ活動のコツなどを学べる「コミュニティ・ガーデナーコース」を実施しています。また、憩いの森の管理活動に必要な知識と技術を学べる「ねりまの森維持管理コース」を実施しています。

(2) 地域に根差した活動の拡充・支援

ア 公園や憩いの森の区民管理の拡充・支援

区は、町会や自治会などの地域団体による公園の自主管理（清掃・除草等）や、区民団体による憩いの森等の自主管理を進め、活動の支援をしています。

令和6年度は公園で28か所19団体、憩いの森等で12か所12団体（区立緑地3か所3団体含む）が活動しました。

イ 区民協働花壇事業

区は、区民団体による公園や区立施設などの花壇管理活動を支援しています。令和6年度は、80か所65団体の活動を支援しました。

(3) みどりの魅力を伝える情報発信の強化

憩いの森等の区民管理団体が行う子ども向けイベントを集約した「ねりまの森こどもフェスタ」を初めて開催し、みどりの魅力を伝える情報発信を強化しました。8か所でイベントを計12回実施し、参加者数は延べ1,188人でした。

(4) 練馬みどりの葉っぱい基金

区は、平成16年10月に「練馬区みどりを育む基金（練馬みどりの葉っぱい基金）」を設置しました。さらに、令和元年12月には、練馬のみどりを守り育てる活動の中から使いみちを選んで寄付ができる仕組みを構築しました。

令和6年度は、「平成つつじ公園プロジェクト」や「みどりの区民活動応援プロジェクト」、「牧野記念庭園プロジェクト」、「区民の森プロジェクト」等の寄付募集を行いました。令和6年度末の現在高は2,330,601,000円でした。